

プロポーザル方式に係る手続開始の公告

四季の里テナント施設貸付事業にかかる事業者を選定するため、下記により提案書の提出を招請します。

令和8年3月26日

福島市長 馬場雄基

1 事業概要

- (1) 事業名称
四季の里テナント施設貸付事業
- (2) 事業内容
「四季の里テナント施設貸付事業募集要項（以下「募集要項」という。）」のとおり
- (3) 貸付期間
事業開始後10～15年
- (4) 貸付料
無償

2 公募スケジュール

項目	期限など
(1)募集要項の公表	令和8年3月26日(木)
(2)個別開示資料請求の受付開始	令和8年3月26日(木)
(3)現地見学会	令和8年4月13日(月)～16日(木)
(4)募集要項等に対する質問の受付開始	令和8年4月13日(月)
(5)募集要項等に対する質問の提出期限	令和8年4月30日(木)午後4時(必着)
(6)募集要項等に対する質問への回答	令和8年5月22日(金)
(7)参加資格審査書類の受付開始	令和8年7月21日(火)
(8)参加資格審査書類の提出期限	令和8年7月24日(金)午後4時(必着)
(9)参加資格審査結果の通知	令和8年8月6日(木)
(10)提案書類に対する質問の受付開始	令和8年8月7日(金)
(11)提案書類に対する質問の提出期限	令和8年9月15日(火)午後4時(必着)
(12)提案書類に対する質問への回答	令和8年10月2日(金)
(13)提案書類の提出期限	令和8年12月4日(金)午後4時(必着)
(14)書類・プレゼン等による審査	令和9年1月中旬
(15)優先交渉権者の選定及び通知	令和9年1月下旬

3 参加資格要件

応募者の参加資格要件は、以下のとおりとする。

- (1) 本施設の目的に沿った管理運営を行うことを目的として、本事業に応募した者で、事業の運営、維持管理等を行うにふさわしい、資力、信用、経験等を有した法人その他の団体（以下「法人等」という。）。
- (2) 法人とは、日本国の法律に基づく法人格を有するものとする。
- (3) 応募者は、飲食施設、物販施設、その他商業施設等の運営実績を有するものとする。
- (4) 複数の法人等（以下「グループ」という。）による応募も認める。その場合、(3)の要件は1者が満たせばよいものとする。
- (5) 応募に際し、複数のグループにまたがる同一法人等の参加は認めない。

4 応募者の制限

次のいずれかに該当する者は、単独の法人若しくはグループによる応募者にはなれない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者（ただし、手続き開始の決定を受けた者で、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続き開始の申し立て、又は同法附則第3条の規定により、なお従前の例によることとされる旧破産法（大正11年法律第71号）の規定による破産申し立てがなされている者。
- (4) 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）第511条に基づく特別清算開始の申し立てがなされている者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員、若しくは同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）、又はその利益となる活動を行う団体若しくはその他これに類する団体に関与する者。
- (6) 私的独占禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っている者。
- (7) 福島市において市税を滞納している者。
- (8) 消費税及び地方消費税を滞納している者。
- (9) 他の応募者の提案を妨害する等手続きの遂行に支障をきたす行為があったとき。

5 参加手続き等

募集要項を確認のうえ、必要書類を期限までに提出すること。

なお、当該実施要項及び応募に必要な書類等については、福島市ホームページの入札情報内に掲載するので、ダウンロードにより入手すること。

6 事業者選定方法

「四季の里テナント施設選考委員会」の審査において提出書類及びプレゼンテーションの採点結果をもとに、最優秀提案及び優秀提案を決定する。

7 事務局

福島市農政部農業振興課(担当：須田、荒井)
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
電話：024-529-7663
FAX：024-533-2725
e-mail:noushin@mail.city.fukushima.fukushima.jp